

《成年後見制度のこれから》

昨年、八代手をつなぐ育成会主催の「八代市出前講座」が本校で行われました。その中で、成年後見制度のしくみと活用についての話がありました。6月号の「手をつなぐ」(全国手をつなぐ育成会連合会)にも掲載されていまして、今回は「成年後見制度」を取り上げたいと思います。

「成年後見制度」とは、判断能力が十分でない方の財産管理や福祉サービス利用の手続きなどを支援・代行する仕組みのことです。(現在は、保護者の皆さんが本人に代わって行われているところかと思えます。)親が元気なうちは、家庭内でのサポートもできますが、親亡き後のことも考えておく必要があるのではないのでしょうか。

実務として、「財産管理」と「身上保護」があります。後見人になることができるのは、親族と第三者になりますが、兄弟姉妹や叔父叔母等の近親者がいたとしても、引き受けてもらえるかは分かりません。第三者に委託することも考えておく必要があるかもしれません。

現行の「成年後見制度」には、「使い始めたら途中で止められない」「第三者に委託した場合、報酬が発生し、一生利用することを考えると費用負担が大きい」「後見人と本人との相性が悪くても、交代が難しい」「後見人によって、身上保護の部分に差がある」等の、課題があるということです。より活用しやすい制度にするために見直しが始まっています。

今後の見通しとしては、「継続利用から、必要な時だけ利用できるスポット利用へ」と見直しがされるようです。そうなれば、前述の課題の多くを解消できると思います。しかし、後見人となる人材の育成・確保など課題も残されています。今後の動向については、改めてお知らせしていきたいと思えます。

今回、「成年後見制度」を取り上げましたが、親が急に入院することになった場合や所用で家を空けるが、子どもを連れて行けないなど、悩みや困り事も出てくるかと思えます。福祉サービスとして、短期入所(ショートステイ)を利用する方法がありますが、事前に申請が必要で、急な利用に対応ができない場合があります。相談支援事業所の相談員の方と話をされて、事前に申請しておいたり、受け入れ可能な事業所を確認しておくことも、先の備えになるかと思えます。

10年後、20年後の生活をイメージして、今からできることを考えていただく機会になれば幸いです。

《新着情報》

昨年2月のコーディネーターだよりで、「防災の備え」について情報提供しました。八代市では4月から「はちパス」がスタートしました。「はちパス」とは、事前に登録したQRコードを表示し、災害時に避難所の端末をかざすだけで受付や入退出ができるというものです。また、事前に登録した家族などへ避難所の入所状況を自動でお知らせすることもできます。(LINE利用、メール利用による登録が可能です。)

詳しくは、八代市のホームページで「はちパス」を検索するか、八代市危機管理課までお問い合わせください。